提　出　書　類　原　本

【　住宅用途　】
１、２、３、４、５を提出。

【　事業用途　】
１、２、３、※①　６or７・８、※②　９を提出。

【　住宅用途、事業用途の双方　】
１、２、３、４、５、※①６or７・８、※②９を提出。

※　①事業用途に応じて６あるいは７・８のいずれかの提出
※　②９は、事業用建築物の有効面積が 10,000 ㎡以上の場合のみ提出

規則第３号様式(第８条、第30条関係)

再利用対象物保管場所設置届
兼廃棄物保管場所等設置届

年　　月　　日

(提出先)

足　立　区　長

(建設者) 住所

氏名

電話番号　　(　　)

足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例第19条第６項・第50条第１項の規定により次のとおり届け出ます。

1. 建築物の概要

設　計　者	住所 氏名	電話番号	
工事施工者	住所 氏名	電話番号	
建築物の所在地			
建築物の名称			
建築物の用途			
敷地面積	㎡		
延床面積	㎡ (内訳)住宅用　㎡(　　戸) 事業用　㎡		
構造	造、地上　　階　地下　　階		
予定年月日	工事着手 年　月　日	工事完成 年　月　日	使用開始 年　月　日

2. 再利用対象物保管場所(条例第19条第６項関係)

保管施設	地上・地下　　階、　　か所、　　㎡

3. 廃棄物保管場所等（条例第50条第１項関係）

保管施設	地上・地下　　階、　　か所、　　㎡		
保管設備	種別　　、容量　　リットル・㎥、設置数　　個・台		
廃棄物持出場所	地上・地下　　階、　　か所、　　㎡		
粗大ごみ持出場所	地上・地下　　階、　　か所、　　㎡		
清掃車通行道路 車道幅員	公・私道、　　m	洗浄排水 設備	洗浄　　か所、排水　　か所

受付欄	
(再利用)	(廃棄物)

遵　守　事　項　確　認　書

私は、次の建物に設置する廃棄物保管場所等の使用に関し、下記事項を遵守します。

建築物名称：（仮称）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

建築物住所：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

記

1.

2.

3.

4.

5.

6.

7.

8.

9.

10.

11.

（提出先）　　年　　月　　日

足立区長あて

建設者　住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

本確認書は２部作成し廃棄物保管場所設置届を提出する際に正・副本に添付する

床 面 積 内 訳 書（住宅用）

部屋面積	戸数Ａ	人員数Ｂ	計人員 Ｃ＝Ａ×Ｂ
～30 ㎡		1.0 人	
～40 ㎡		2.0 人	
～60 ㎡		3.0 人	
60 ㎡超		4.0 人	
合　計	戸	総　人　員	人

＊総人員が、『容器数算定の考え方』の住宅用途の人員になります。

＊添付書類として各階別の部屋面積一覧表をつけてください。

保管施設必要面積とは

「容器数算定の考え方」により必要個数を算出し、「段置きの考え方」により容器の必要個数がすべて並べられる必要列数の算定をおこないます。
列数分の必要面積が並ぶスペースと、すべての容器が面した作業スペース(搬出路はコンテナや容器（袋）を人が持って通りぬけられることが必要)に、洗い場等をあわせた面積が保管施設の全体面積となります。実際、図面にレイアウトすることで、スペースが充足しているかを確認する必要があります。

『容器数算定の考え方』

用　途	廃棄物等の区分		床面積又は人員×排出基準×燃やす・燃やさない・資源の割合×収集間隔 ÷容器容量＝Ａ　（※ペットボトルについては住戸数で算定する）	最低必要個数 Ｂ（切上げ）	予備率加算 Ｃ	必要個数 Ｄ(切捨て)
住　宅	燃やすごみ		〔　　〕人×　0.8　kg×0.789×　3　日÷[　　]kg＝　①	個	Ａの①×1.4=	個
	燃やさないごみ		〔　　〕人×　0.8　kg×0.025×　14　日÷[　　]kg＝　②	個	Ａの②×1.4=	個
	資　源	古　紙	〔　　〕人×　0.8　kg×0.086×　7　日÷　5.7 kg＝　③	個	Ａの③×1.4=	個
		び　ん	〔　　〕人×　0.8　kg×0.026×　7　日÷　12.5 kg＝　④	個	Ａの④×1.4=	個
		缶	〔　　〕人×　0.8　kg×0.014×　7　日÷　3 kg＝　⑤	個	Ａの⑤×1.4=	個
		ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ	住 戸 数〔　　〕　÷　30（規定値）　＝　⑥	個	Ａの⑥×1.4=	個
	燃やすごみ		〔　　〕㎡×〔　　〕kg×　0.75　×〔　　〕日÷[　　]kg＝　⑦	個	Ａの⑦×1.4=	個
	燃やさないごみ		〔　　〕㎡×〔　　〕kg×　0.25　×〔　　〕日÷[　　]kg＝　⑧	個	Ａの⑧×1.4=	個
	燃やすごみ		〔　　〕㎡×〔　　〕kg×　0.75　×〔　　〕日÷[　　]kg＝　⑨	個	Ａの⑨×1.4=	個
	燃やさないごみ		〔　　〕㎡×〔　　〕kg×　0.25　×〔　　〕日÷[　　]kg＝　⑩	個	Ａの⑩×1.4=	個
	燃やすごみ		〔　　〕㎡×〔　　〕kg×　　×〔　　〕日÷[　　]kg＝　⑪	個	Ａの⑪×1.4=	個
	燃やさないごみ		〔　　〕㎡×〔　　〕kg×　　×〔　　〕日÷[　　]kg＝　⑫	個	Ａの⑫×1.4=	個

《算定上の注意》

1　用途別に行い必要個数を決定する。
2　基準要素の総計は、住宅は総人員、事務所等は有効面積を記入する。
3　収集間隔は実態で記入する（区収集の場合は燃やすごみ３日、燃やさないごみ 14 日、資源７日、委託の場合は、契約予定内容による)。
4　60㍑丸型ポリ容器及び 60㍑角型ポリ容器１個当りの容量は 15 kgとする（反転コンテナボックス使用の場合は 175 kgとする)。
5　古紙、びん、缶、ペットボトルの容器容量は、古紙 5.7 kg、びん 12.5 kg、缶 3 kg、ペットボトル 9.3kg とする。
6　容器の個数は、家庭廃棄物の区分を燃やすごみ・燃やさないごみ・資源として、事業系廃棄物の区分を燃やすごみ・燃やさないごみとして算出する。
7　Ａは、小数第２位を四捨五入する。Ａの小数点以下を切り上げて最低必要個数Ｂを算出する。
8　予備率は、40％を確保する。
9　必要個数ＤはＣの小数点以下を切り捨てる。
10　必要個数Ｄが最低必要個数Ｂより少ない場合は、最低必要個数を必要個数とする。

『段置きの考え方』

区分によって安全確保のため、重ねられる個数制限をしています。保管施設に棚を設置する場合としない場合とで、重ねられる段数が変わります。

○棚がない場合

燃やすごみ・燃やさないごみは、容器で１段、びん、缶は、コンテナで４段、古紙はひもで結束して３段、ペットボトルは１段まで置くことが可能です。

区　分	必要個数Ｄ	重ねられる段数	列数Ｅ（Ｄが段数の公倍数以下となるよう増加調整）
燃やすごみ 燃やさないごみ		1	
古紙		3	
びん		4	
缶		4	
ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ		1	

Ｄ　≦　重ねられる段数　×　Ｅ

それぞれの容器必要面積で、列数Ｅを作業面に面した形でレイアウトし、保管施設全体面積を算定します。

○棚が有る場合

燃やすごみ・燃やさないごみは、容器で２段（下段に１段・上段に１段）、びん、缶は、コンテナで３段（下段に２段・上段に１段）、古紙はひもで結束して５段（下段に３段・上段に２段）、ペットボトルは２段（下段に１段・上段に１段）まで置くことが可能です。

区　分	必要個数Ｄ	重ねられる段数	列数Ｅ（Ｄが段数の公倍数以下となるよう増加調整）
燃やすごみ 燃やさないごみ		※２	
古紙		5	
びん		3	
缶		3	
ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ		2	

※反転コンテナボックスは重ねることができません。

床 面 積 内 訳 書（事業用）

㎡（単位）

階	延床面積	有 効 面 積 用途（　　）	算出除外面積	算出除外面積内訳					
				通路	階段	ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ	機械室	保管場所	
合　計									

＊有効面積の合計数値が、『保管施設の面積算定表』の事業用途の床面積になります。

床 面 積 内 訳 書（事業用・雑居ビル）

㎡（単位）

階	用途 延床面積							算出除外面積
		床面積	床面積	床面積	床面積	床面積	床面積	
合計								

＊各床面積の合計数値が、『保管施設の面積算定表』の各用途の床面積になります。

算 出 除 外 面 積 内 訳 書（事業用・雑居ビル）

㎡（単位）

階	用　途 面　積	通路	階段	ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ	機械室	保管場所			
合計									

再利用対象物保管施設面積計算表（有効面積１万㎡以上の建築物のときに使用してください。）

※有効面積には算出除外面積を含めないで下さい。

用　　途	（Ⅰ）各用途別対象有効面積	（Ⅱ）［建築物全てがその用途とした場合の最低必要面積］			（Ⅲ）１棟に占める用途別の割合 (a)(b)(c)/(d)	（Ⅳ）最低必要面積 {(Ⅱ)×(Ⅲ)}
		(d)が1万㎡以上～5万㎡未満	(d)が5万㎡以上～10万㎡未満	(d)が10万㎡以上		
事務所 飲食店 学校 病院・診療所 小計	(a)	$4㎡+\frac{(d)-10,000㎡}{10,000㎡}\times 3㎡$ ＝　・　㎡	$16㎡+\frac{(d)-50,000㎡}{10,000㎡}\times 2㎡$ ＝　・　㎡	26㎡	$\frac{(a)}{(d)}$	・　㎡
店舗 ホテル 小計	(b)	$4㎡+\frac{(d)-10,000㎡}{10,000㎡}\times 4㎡$ ＝　・　㎡		40㎡	$\frac{(b)}{(d)}$	・　㎡
文化・娯楽施設など	(c)	$3㎡+\frac{(d)-10,000㎡}{10,000㎡}\times 2㎡$ ＝　・　㎡	$11㎡+\frac{(d)-50,000㎡}{10,000㎡}\times 1㎡$ ＝　・　㎡	16㎡	$\frac{(c)}{(d)}$	・　㎡
合　　計	(d)				1	（＊4㎡未満4㎡） ・　㎡

＊（Ⅰ）欄は小数第３位を四捨五入

＊（Ⅱ）欄は小数第３位を四捨五入

＊（Ⅳ）欄は小数第３位四捨五入

《作成上の注意》

1　有効面積１万㎡以上で用途が単一な建築物の場合は、次の手順で計算して下さい。　……(Ⅲ）欄は使用しないで下さい。

①　該当する用途の有効面積を（Ⅰ）欄に記入し、その数値を合計（ｄ）にも記入してください。

②　①の数値を（Ⅱ）欄の用途と面積が該当する計算式の（ｄ）に記入し計算（小数第３位四捨五入）して下さい。ただし、（ｄ）が 10 万以上の場合は、表に記入してある数値となるので計算する必要はありません。

③　②の数値を小数第３位で四捨五入して（Ⅳ）欄に記入して下さい。……この数値が最低必要面積です。

2　１万㎡以上で用途が複合する建築物の場合は、次の手順で計算して下さい。

①　各用途別の有効面積を（Ⅰ）欄に記入し、合計した数値を（ｄ）に記入して下さい。

②　①の数値を（Ⅱ）欄の各用途と面積が該当する計算式の（ｄ）に記入し計算（小数第３位四捨五入）して下さい。ただし、（ｄ）が 10 万以上の場合は、表に記入してある数値となるので計算する必要はありません。　　この数値が各用途別に有効面積（ｄ）があるものと仮定し、算出した各々の最低必要面積となります。

③　（Ⅰ）の各用途別の面積〔(ａ)、(ｂ)、(ｃ)〕と合計面積〔(ｄ)〕を（Ⅲ）欄の（ａ）～（ｄ）の該当するところに記入して下さい。これが、１棟に占める用途別の割合となります。

④　各用途別に②の数値に③の割合を乗じ、小数第３位を四捨五入して（Ⅳ）欄に記入し、合計して下さい。…… この数値が最低必要面積です。

⑤　ただし、④で算出された面積が４㎡以下となった場合は、最低必要面積は４㎡以上とします。